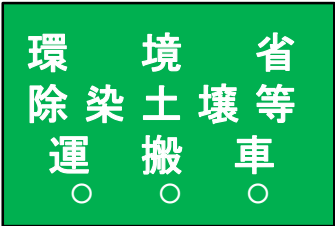


埧町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

- 1. 輸送概要
本事業は、福島県東白川郡埧町の仮置場等に保管されている除染土壤等を大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。
- 2. 輸送実施者
発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体
- 3. 搬出元、搬出先
搬出元：福島県東白川郡埧町 埧町積込場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場
- 4. 輸送対象物と輸送数量
輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
輸送数量：概ね700m³程度
- 5. ルート図(裏面参照)
- 6. 輸送期間 平成29年2月28日(火)から概ね2週間
※原則として、日曜日は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

- 7. 一日の基本サイクル
(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
・作業時間：7:00~17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送時間：8:30~17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送車両：10tダンプトラック
・輸送台数・回数：輸送車両16台程度が1日1回輸送
- 8. 輸送車両の表示等
輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



埴町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



輸送ルート

